

専門性の高い支援人材の認証制度の在り方等の検討

令和 6 年 10 月 7 日

これまでの経緯等

令和5年度在り方検討会（検討結果報告書）

専門性の高い支援人材の認証制度の在り方等について、ロードマップの年限である令和8年度に向けて検討を進めていくため、令和6年度に対人支援に係る以下2つの調査を実施することとしている。

- 国家資格制度の概要等に係る調査（注1）
- 相談対応支援の現状等に係る調査（注2）

（注1）具体的には、対人支援に関する国家資格の現況、制度の概観、制度構築から開始以降の運用状況の分析、新たな国家資格制度の創設及び運用に必要な事項の洗い出し、諸外国における外国人支援人材に係る制度や資格について、文献調査や業界団体へのヒアリング調査を実施することとしている。

（注2）具体的には、外国人に対する相談対応支援の現状及び相談対応者の待遇等について、業界団体へのヒアリング調査、相談対応業務従事者への個別ヒアリング調査、アンケート調査等を実施することとしている。

今後の方針①

国家資格制度の概要等に係る調査

前記2つの調査の実施に当たっては、ノウハウ等を有する民間シンクタンク等に委託することで、より専門的な方法で、正確かつ詳細な調査を行うことができ、より具体的な調査・分析結果が得られることが見込まれるが、調査対象とする国家資格制度を具体化し、調査内容を明確化した上で委託する必要があるため、令和6年度においては、当庁において以下の調査を行い、その結果を踏まえて、令和7年度に委託による調査を実施することとする。

- ① 調査対象として適当な、諸外国における外国人支援人材に係る国家資格制度の抽出
 - ▶ 文献による調査を実施
- ② 国内の対人支援に関する国家資格の業界団体に対するヒアリング調査
 - ▶ 対人支援に関する国家資格の現況、制度の概観、制度開始以降の運用状況等について聴き取り

今後の方針②

相談対応支援の現状等に係る調査

外国人に対する相談対応支援の現状及び相談対応者の待遇等について、業界団体へのヒアリング調査、相談対応業務従事者への個別ヒアリング調査、アンケート調査等を実施する。

当該調査については、国家資格制度の概要等に係る調査と併せて令和7年度以降に民間シンクタンク等に委託し実施することとする。なお、業界団体へのヒアリング調査及びアンケート調査については、当庁において、可能な範囲で令和6年度にも実施する。

① 業界団体へのヒアリング調査

国内における対人支援に関する国家資格の業界団体を対象とするヒアリング調査を実施。

② 相談対応業務従事者へのアンケート調査

令和6年度の養成研修の受講生60名を対象としてアンケート調査を実施。

- ▶ 両調査では、相談体制、相談内容、相談件数、相談実務における課題、相談者の国籍、相談対応業務従事者の待遇、外国籍の相談対応業務従事者の母語及び相談対応支援で使用する言語などについて調査する。

今後の方針③

調査実施スケジュール（イメージ）

